

平成 31 (2019) 年 第 3 回定例教育委員会会議録

- 1 招集年月日 平成 31 年 3 月 26 日 (火) 14 時 00 分～
- 2 招集場所 佐々町役場 別館 2 階会議室
- 3 出席委員 黒川教育長、朏委員、十時委員、寺崎委員
- 4 事務局出席者 水本次長、貞松指導主事、落合次長補佐、林枝係長、西係長
- 5 会議録署名委員の指名 十時 嘉代子 委員
- 6 前回の会議録の承認 平成 31 (2019) 年 第 2 回定例教育委員会 (2/25)
- 7 教育長報告
- 8 案 件
議案第 9 号 佐々町地域交流センターにおける防犯カメラの設置及び運用に関する要綱の制定について
議案第 10 号 佐々町要保護及び準要保護児童生徒就学援助に関する要綱の一部改正について
議案第 11 号 佐々町幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部改正について
議案第 12 号 佐々町立小中学校共同実施室組織運営規程の一部改正について
議案第 13 号 佐々町就学指導委員会の結果について
議案第 14 号 平成 31 年度佐々町教育方針について
議案第 15 号 教育委員会の所管に属する機関の人事について
議案第 16 号 「第 47 回長崎県少年少女合唱団合同演奏会」開催に伴う共催について
- 9 報告事項
(1) 平成 31 年度主要事業について
(2) 平成 31 年度主要行事について
(3) 平成 31 年度教科書採択について
(4) 教職員等の人事異動について
(5) 辞令交付式について
(6) 標準学力テスト結果について
(7) 佐々町羽ばたけ若者人材育成奨学金審査結果について
(8) 名義後援について
(9) 準要保護の認定について
(10) 行事関係報告について
(11) その他
- 10 その他
(1) 次回開催日程 平成 31 年 4 月 23 日 (火) 14 時 00 分～
(2) 場 所 佐々町役場 別館 2 階会議室
(3) そ の 他

〈審議の経過（要約）〉

教育長	ただ今から、平成31年第3回定例教育委員会を開催します。
教育長	5 会議録署名委員の指名 本日の会議録署名委員を指名します。十時 嘉代子委員にお願いします。
教育長	6 前回の会議録の承認 前回の「平成31年第2回定例教育委員会会議録」について、事務局から説明をお願いします。
事務局	(資料により説明)
教育長	今、説明がありましたが、質問や、お尋ね等ございますでしょうか。 (「なし」の声あり。)
教育長	ないようでしたら承認することといたします。
教育長	7 教育長報告事項 次に教育長報告に入ります。
教育長	(1) 教育長の主な行動 (資料により説明)
教育長	(2) 町内校長会指導事項等 【指導事項】 ○次年度に向かって 今年度は、4月1日からしばらく準備の期間があります。十分な準備をして、始業式、入学式での子どもとの出会いを大切にしてほしいということ、そして全てそういうですが、スタートの1週間を元気に前向きに頑張ってほしいと、そういう準備を十分にやっておいてほしいという話をしました。 ○不祥事根絶 これは前の定例教育委員会でもご報告したところですけれども、2月22日に改めて教育長会のほうで、県教育委員会からの指導を受けました。 その内容について、不祥事が相次いでいる、特に児童生徒が被害者となる事案が発生している。危機意識のもと襟を正して学校経営、学校運営に当たってほしいということを言われています。 わいせつ行為が特に気になっています。それは本人の内面にあるものであろうと。本年度から本町も実施いたしますけれど、その内面傾向を伺うチェックリストというものを実施して、自分でそういう性向に気づいて受診をしてほしいという話でした。

教育長	<p>それと、管理監督責任を明確にしたいということで、不祥事が起こった場合の校長についても、今回、処分がなされたところです。年末年始、公金の処理であるとか、引き継ぎであるとか、飲酒等について不祥事がないようにという指導を県教委から受けたところでした。</p> <p>私のほうからは、子どもを指導する場合、個室での指導の場合は、必ず複数でやるようになると、それから体に触れるという指導はないようになります」という話をしました。</p> <p>○危機管理</p> <p>危機管理マニュアルの指針について再度確認をしたところです。校長室、職員室にファイリングして、自校の各マニュアルと一緒に保管してほしいという話をしました。</p> <p>○部活動ガイドライン</p> <p>これは以前に説明していますが、一応対外的な説明等が終わって、4月に行われる中学校のPTA総会で説明をして、4月1日から実施ということで取り組んでいくという話をしました。</p> <p>○外国語教育の充実</p> <p>来年度、英語の専科教員を1名、小学校に配置する予定です。これは県の加配措置、県費による職員です。英語の免許を持った方で、佐々小学校・口石小学校の3、4、5、6年の外国語活動並びに外国語の授業を受け持つ予定で、具体的な人選も決まっていますので、来年度からそういう取り組みをやっていきたいと思っています。</p> <p>【気になっていること】</p> <p>○教員の「いじり」</p> <p>これも2月の校長研修会でも話をしましたが、3月23日の新聞に、「教職員、いじり認識に甘さ」という記事が載っていました。いじめに該当する可能性のあるからかい、いじりということで記事が載っていました。うけ狙いというんですか。本人がいじられてうれしそうな人もいるというような誤った認識を持たないようになります」という話をしました。</p> <p>○虐待防止</p> <p>虐待防止に関しては、保護者の体罰禁止であるとか法制化するというような、また児童の権限強化、警察との連携強化といったところで、さまざまな報道がされていますし、文科大臣から子どもたち宛てにアピール文が発出されたりしています。</p> <p>○スマホ禁止緩和</p> <p>「小中校スマホ禁止緩和」ということで、文科省が検討を始めるような新聞報道がありました。また、ある県では実際に緩和しようというような動きが出るという話がありました。</p> <p>今のところ、本町でスマホの持ち込みについて緩和しようという考えはありませんが、注視していきたいと思っています。</p> <p>○10連休対応</p> <p>「10連休限定保育補助加算」という資料が載っていましたが、その中に「小・中・高校の授業時数の確保が困難な場合は、夏休みなど長期休暇の一部を授業日に</p>
-----	---

教育長	<p>振りかえることで対応する」と書かれていますが、今年度、先ほど申しましたエアコンが夏休み中には完成ということで、本町では10連休でトータルで3日ほど平年よりも休日が多くなりますので、3日ぐらい夏休みを短縮することで、この不足分を補っていきたいと思っています。</p> <p>私のほうからの報告は以上です。何かご質問等ございませんでしょうか。</p> <p>スマホの解禁、禁止緩和というのはちょっと気になるところです。確かに位置情報とかは防災には役立つでしょうけれども、プラスとマイナスを思ったときに、非常に悩むところです。またご意見をいただきながら考えていきたいと思っています。</p>
事務局	<p>8 案件</p> <p>議案第9号 佐々町地域交流センターにおける防犯カメラの設置及び運用に関する要綱の制定について (資料により説明)</p>
教育長	今、事務局から説明がありましたが、地域交流センターは2台になりましたか。
事務局	4台です。
教育長	4台の防犯カメラが設置されて、既に稼働しています。 何かご質問等ございませんでしょうか。
	(「異議なし」の声あり)
事務局	<p>議案第10号 佐々町要保護及び準要保護児童生徒就学援助に関する要綱の一部改正について (資料により説明)</p>
教育長	今、事務局から説明がありましたが、認定基準を上げるということは受けやすくなるということです。予算が通りましたので、1.0倍を1.2倍に引き上げたという要綱案です。4月に入ってから再度、申込みの案内を出すということですね。
事務局	はい。4月に改正になりますので4月1日付で、入学式後になると思いますが、全世帯に配付して周知していく予定です。要綱自体が4月末までに提出された方は、4月からの適用ということで従前よりなっていますので、4月に周知を図って、4月中に申請されて基準に該当される方は、4月分から適用していくということです。支給時期が3月までに出されている方に比べると若干遅くなるということになりますが、金額等での不利益はないという形になります。制度改正のときはどうしてもこういった状況になってしまいます。そこも含めて対応していくということになっています。

教育長	今まで1.0倍でしたから、不認定だらうと思われた方もいらっしゃるかもしれません。ですから、また新学期に再度案内を出すと。そして認定が遅くなってしまっても4月1日にさかのぼって支給をするという方法をとりたいということです。なお、就学援助については、今年度からは新入学児童生徒学用品費等は3月6日に支給したところです。
教育委員	その切りかえ時期というのは、この4月からということですか。
事務局	<p>そうです。実際、3月までに申請をされている中で、今日、定例会の後の方で報告しますが、1.0倍以上1.2倍以下で非該当という方は、今のところいらっしゃらないです。1.2倍以上で非該当の方はいらっしゃいますが。</p> <p>そういう意味合いでは、今現在で不認定なので、改正後にもう一回申請をしてくださいというのではないんですけども、今までモデルケースとかで先ほど言った所得の200万円とか、4人家族の小学生の子どもとか、いろいろあるんですけども、そういったことを見られて、うちはちょっと厳しいんだけど、どうも該当しないようだが、今回ちょっと基準が上がったので、それなら申請してみようかなというケースは若干数出てくるのかなと考えています。そこがどれだけ出されるかというのはまだわからないというところなんですが、そこまで多くはないのかなと考えています。</p> <p>ただ、ある程度のところを含めた分で予算をとって、対応できるような準備はしています。</p>
教育長	<p>それでは、ご承認いただいたということでよろしいでしょうか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
事務局	議案第11号 佐々町幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部改正について (資料により説明)
教育長	<p>4月1日に発表になるということで、5月1日から新元号で施行ということになります。</p> <p>それでは、議案第11号についてはご承認いただいたということでよろしいでしょうか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
事務局	議案第12号 佐々町立小中学校共同実施室組織運営規程の一部改正について (資料により説明)
教育長	議案第12号についてはご承認いただいたということでよろしいでしょうか。

	(「異議なし」の声あり)
事務局	議案第13号 佐々町就学指導委員会の結果について (資料により説明)
教育長	口石小学校にありました肢体不自由児学級が休級になります。
事務局	卒業しましたので、休級になります。
教育長	議案第13号についてはご承認いただいたということでよろしいでしょうか。 (「異議なし」の声あり)
教育長	議案第14号 平成31年度佐々町教育方針について (資料により説明)
教育長	このことについて、ご意見等はいかがでしょうか。これでよろしいでしょうか。 これがそのまま、現在の教育振興計画につながっていますので、数年はこのままの教育方針でいくということで考えています。平成31年度もこの方針でまいります。 議案第14号についてはご承認いただいたということでよろしいでしょうか。 (「異議なし」の声あり)
事務局	議案第15号 教育委員会の所管に属する機関の人事について (資料により説明)
教育長	今、事務局のほうから説明がございましたけれども、質疑等ございませんでしょうか。承認いただいたということでおよろしいでしょうか。 (「異議なし」の声あり)
事務局	議案第16号 「第47回長崎県少年少女合唱団合同演奏会」開催に伴う共催について (資料により説明)
教育長	今、事務局から説明がありましたが、何か質問等はございませんでしょうか。
教育委員	実際の運営はどこが行うのですか。
事務局	運営は全て県民会議が行います。共催ですので、教育委員会としては、その会場の手配を行います。

教育委員	4年に1度、県下を回って、佐々町と江迎町、吉井町、小値賀町が県北地区のホスト役ということで開催する予定となっています。
教育長	それでは、議案第16号についてはご承認いただいたということでよろしいでしょうか。 (「異議なし」の声あり)
事務局	9 報告事項 (1) 平成31年度主要事業について (資料により説明)
教育長	主な新規事業として、平成30年度予算を繰り越して行う、小・中学校の空調設備設置工事もあります。
事務局	(2) 平成31年度主要行事について (資料により説明)
教育長	9月2日が小中学校始業式となっていますけれど、先ほど指導主事から説明があったように、8月27日、28日ということになります。8月27日が中学校始業式、28日が小学校始業式ということになりますので、よろしくお願ひします。
事務局	(3) 平成31年度教科書採択について (口頭で説明)
教育委員	これは小中学校一緒にやるのでしょうか。
教育長	一緒にすることです。 来年度は小学校の全教科の教科書の正式採択の年になります。そして、中学校も採択の年にはなりますけれど、中学校の教科書はまだできていない、新学習指導要領ができていないので、恐らく、今の教科書を継続的に使用するかどうかという簡単な略式の採択ということになると思います。 また、近まったら、具体的な内容とか採択の方法についてはご説明したいと思いますけれど、来年度がそういう年に当たるということでご理解をいただければと思います。
教育長	(4) 教職員等の人事異動について (資料により説明)
事務局	名前が記載されず「講師」と書いてありますが、今、危険学級が控えていますので、始業式と入学式のときに欠補が着任する予定です。

事務局	(5) 辞令交付式について (口頭で説明)
事務局	(6) 標準学力テスト結果について (資料により説明)
事務局	今、標準学力テストの結果について説明がありましたが、標準学力テストというのは、本町が委託して行っている全国を標準化した学力テストです。
事務局	(7) 佐々町羽ばたけ若者人材育成奨学金審査結果について (資料により説明)
教育長	7名希望者がいて3名を決定しました。評定平均を見ていただければと思いますが、成績が非常に高い。5段階の中でこれだけの成績をとった方から審査を行い、決定したということです。
教育委員	皆さんにあげたいですね。
事務局	最終的なところは成績なんですけれども、ここまでくると、成績でもちょっとしたところで差をつけがたいという。ただ、客観的なところでいくしかないでということで。今年も主要5科目だと、1番の方は3年間、全て5だという状況です。
教育委員	本当に成績がいいです。
教育長	これだけ優秀な子たちが育っているということでご理解いただければと思います。
事務局	(8) 名義後援について 1件分について報告。
事務局	(9) 準要保護の認定について 3月分2件、平成31年度分32件分について報告。
事務局	(10) 行事関係報告について 主な教育委員会行事の3月実績および4月予定について報告。
	(15時8分 閉会)

上記のとおり会議の次第を記載して、相違ないことを証するためにここに署名する。

平成31年3月26日

教育長 黒川 雅彦

委員 十時嘉代子